

愛川町教育委員会

令和3年1月25日

愛川町教育委員会 1 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和3年1月25日(月)
午前9時00分から午前10時12分まで
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
日程第3 愛川町スポーツ推進委員の委嘱について
日程第4 協議事項
(1) 卒業式・入学式「教育委員会のことば」について
日程第5 その他
(1) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況について
(2) 令和3年第53回愛川町十四歳立志式について
(3) 「体育協会」から「スポーツ協会」への名称変更に係る考え方について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員(教育長職務代理者) 梅 澤 秋 久
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 平 田 明 美
教育委員 大 貫 洋
- 4 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 亀 井 敏 男
教育総務課長 宮 地 大 公
指導室長兼教育開発センター所長 茅 泰 幸
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一

生涯学習課副主幹
教育総務課主幹

谷 島 花
小 島 亘

◎開会

- （佐藤教育長） 本日の出席者は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会1月定例会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

11月分と12月定例会分でございます。会議録につきましては既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特に質疑等ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

令和2年12月15日から令和3年1月24日までに出席いたしました主な会議について、ご報告をさせていただきます。

12月15日、行政経営会議。夜、元愛川東中学校の校長先生がお亡くなりになりましたので、通夜に行ってまいりました。

16日、愛川町婦人団体連絡協議会より雑巾の寄贈が各小学校にありました。

17日、県央教育事務所副所長が来室。

18日、社会教育委員会議。

21日、行政経営会議。

22日、交流教職員面接。今年度、座間市との職員交流を行っており、来年度も交流を行うということで、座間市から交流職員の面接をさせていただきました。

23日、県教育委員会教育長訪問。新型コロナウイルス感染症の関係や給食の関係等々、ご協力をいただいておりますので、ご挨拶に行つてまいりました。

24日、いのちの授業受賞報告。中津第二小学校2年2組の児童が、いのちの授業の作文で大賞（知事賞）を受賞しました。担任の先生も併せて受賞ということで、担任の先生と校長先生が報告に来られました。

25日、局内会議。J2昇格に伴うSC相模原の表敬訪問がありました。午後、年末の施設巡回を行いました。

28日、辞令交付。今月いっぱい退職される方の退職辞令です。仕事納め式。

1月4日、町長の訓示、表彰式、辞令交付式。行政経営会議。社会福祉協議会の会長さんにご挨拶に来られました。

5日、新型コロナウイルス感染症対策会議。

7日、繊維産業会理事長さん他2名の方がご挨拶に来られました。今年も高峰小学校、田代小学校、半原小学校で、卒業証書の和紙作りを引き続き行うということでお話がございました。相模原市の市長さんの訪問がありました。今年の5月に、自転車競技大会で、ツアー・オブ・ジャパンを相模原で開催するという事に関して、協力依頼のため来られましたので、町長ほか関係職員と対応いたしました。

12日、政策調整会議。辞令交付。新型コロナウイルスワクチン接種準備班が新設されました。授業支援ソフト体験会。

13日、町議会全員協議会。

15日、高峰小学校の和紙卒業証書作りの視察ということで、愛川繊維会館へ行ってきました。

18日、行政経営会議。

20日、小中校長会議。

21日、当初予算の町長査定がありました。

報告は以上とさせていただきます。

ご意見、ご質疑等がありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) 特に質疑はありませんので、日程第2、教育長報告事項についてはご了承願います。

◎日程第3

○(佐藤教育長) 日程第3、議案第17号 愛川町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。

詳細につきましては担当より説明を申し上げます。

スポーツ・文化振興課長。

○(松川スポーツ・文化振興課長) 議案第17号 愛川町スポーツ推進委員の委嘱についてご説明申し上げます。

スポーツ基本法第32条の規定により委嘱をしております現スポーツ推進委員につきましては、令和2年4月1日から令和4年3月31日まで、2年間の任期により活動しているところでございますが、上熊坂区の山田秀幸氏が一身上の都合により、令和2年12月31日をもって辞職したため、これに替わり、区長よりご推薦をいただきました熊坂澄雄氏を新たに委嘱するものでございます。

任期につきましては、愛川町スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定により、前任者の残任期間とし、令和4年3月31日までとするものであります。

以上、スポーツ推進委員の委嘱につきましてご承認いただきます旨、お願い申し上げます。

以上でございます。

○(佐藤教育長) これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

(発言する者なし)

- (佐藤教育長) 表決でよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) 特に質疑はありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第17号 愛川町スポーツ推進委員の委嘱についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

- (佐藤教育長) ご異議ないものと認めます。

議案第17号 愛川町スポーツ推進委員の委嘱については原案のとおり可決されました。

◎日程第4

- (佐藤教育長) 日程第4、協議事項についてを議題といたします。

卒業式・入学式「教育委員会のことば」についての説明をお願いいたします。

指導室長。

- (茅指導室長兼教育開発センター所長) 資料2をご覧ください。

卒業式・入学式「教育委員会のことば」についてでございます。

初めに、卒業式につきまして読み上げさせていただきます。

「教育委員会のことば

○○小学校卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

小学校6年間の課程を終え、巣立つ皆さんを心から祝福し、お祝いのことばをお贈りします。

皆さん一人ひとりに渡された卒業証書には、6年間の皆さんの努力の成果とともに、健やかな成長を願って応援し助けてくださった先生方、地域の方々、そして何よりも、ご家族の方の愛情が込められています。

どうか、そのことに感謝できる人になるとともに、自分自身も進んで周りの人の役に立とうと行動できる人になってください。

4月から皆さんは、中学生です。中学校とはどんな所だろうか、期待と不安が入り交じっていることと思いますが、中学校は皆さんを温かく迎えてくれます。大きな夢と希望を胸に、自分らしく中学校生活を歩んでいってください。

卒業生の皆さん一人ひとりの未来が輝き続けることを願うとともに、保護者の皆様に心からお祝いを申し上げ、今日の門出に際してのお祝いのことばといたします。

令和3年3月23日 愛川町教育委員会」。

こちらが小学校の卒業式の言葉になります。

続きまして、中学校をご覧ください。

「〇〇中学校卒業生の皆さん、御卒業おめでとうございます。

9年間の義務教育の課程を終え、新たな旅立ちの時を迎えられた皆さんを心から祝福し、はなむけのことばをお贈りします。

今、一人ひとりに手渡された卒業証書は、中学校に入学してから、自立を目指し、全力で様々なことに取り組んできた皆さんの努力の成果であるとともに、今日まで皆さんを温かく見守り、育ててくださった多くの方々の深い愛情の証でもあります。

どうか、その卒業証書とこの卒業式がもつ深い意味をしっかりと心に刻み、皆さんが9年間の義務教育の中で磨いてきた力を信じて、希望あふれる未来を切り拓いていってください。

卒業生の皆さんの未来に幸多きことをお祈りするとともに、保護者の皆様に心からお祝いを申し上げ、今日の門出に際してのお祝いのことばといたします。

令和3年3月11日 愛川町教育委員会」。

続きまして、入学式。

小学校から読み上げさせていただきます。

「新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。今日から皆さんは、〇〇小学校の1年生です。

たくさん学び、元気に遊んで、友だちをいっぱいつくってください。

これから始まる小学校での生活では、初めてのこともあると思いますが、この〇〇小学校には、皆さんの入学を楽しみに待っていた2年生から6年生までの親切なお兄さんやお姉さん、そして、優しい先生方がいます。

どうか皆さんは、元気いっぱいの今の気持ちをいつまでも大切に持ち続け、お友達といっしょに、楽しい毎日を過ごしてください。

新入生の皆さんの健やかな成長をお祈りするとともに、保護者の皆様に心からお祝いを申し上げ、教育委員会のことばといたします。

令和3年4月5日 愛川町教育委員会」。

最後に、中学校について読み上げさせていただきます。

「〇〇中学校新入生の皆さん、御入学おめでとうございます。

3月に、それぞれの小学校を卒業された皆さんが、中学校の制服に腕を通し、立派な中学生として、この場に臨んでいます。

今、皆さんの心は、中学生としての新たな希望に満ちあふれていることでしょう。

中学校時代は、人生の中でも大きく成長する時期であり、自分を磨けば磨くほど心も体もたくましくなります。この時代に鍛えた心と体は、皆さんの将来をより豊かにする礎（いしずえ）となります。

自分の可能性を信じ、中学校という新たなステージで、今この時にしかできない経験を、仲間とともに積み重ねていってください。

そして、様々な困難にもくじけぬ力をつけ、やがてはこの中学校から胸を張って卒業していけるよう、意義ある3年間を過ごしてください。

新入生の皆さんが、実りある中学校生活を送られますことを期待するとともに、保護者の皆様に心からお祝いを申し上げ、教育委員会のことばといたします。

令和3年4月5日 愛川町教育委員会」。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） この卒業式と入学式の言葉を読ませてもらって、どこがいいとか悪いではないのですが、中学新入生向けの最後の言葉で、指導要領が次から次に改訂されて、新しい指導観、身につける学力など、いろいろなものが変わっていているけれども、例えば道徳だって変わっているからね。ここの文章は、少し偏った意見になってしまうかもしれないけれども、何か戦前の指導観、道徳観みたいなものをベースにした挨拶文に読めてしまいます。

今後は、例えば本町で一生懸命やっているような情報など、そういったことを含めた文章表現をしてもらいたい。真ん中辺で、「この時代に鍛えた心と体」というのは、少し前までの表現に読めて仕方ないんだよね。例えば、「この時代に身につけた知識や技能は」とか、一生懸命子ども達に教えている、身につけさせようとしているものを読み込んでほしいな。

それでないと、ここの部分だけ、いつまでも昔のままの心と体なんだな。偏見かもしれないけれども、修身的な発想の指導観みたいなもので、皆さんしっかりやっていきましょう、もっと具体的にすると柔らかくなるのではないかなと。こういうところを変えないと駄目だ

などいつも思います。ぜひ参考にしてください。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 同感です。

大貫委員がおっしゃったところ、真ん中辺の「この時代に鍛えた心と体は」を次の言葉に置き換えると、すっきりするかなと思います。すなわち、「身につけた資質や能力は」に置き換える。これは新しい学習指導要領の根幹にあるもので、学力云々ではなくて、資質、能力の時代だと言われているので、そのままきれいに収まるかと思います。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 「身につけた資質や能力は、皆さんの将来をより豊かにする礎となります。」と。

○（梅澤委員） ちなみに、その前文は、「中学校時代は、人生の中でも大きく成長する時期であり、自分を磨けば磨くほど心も体もたくましくなります。」とありますが、保健や科学の授業では、心は知能も含むと教科書に記載されていますので、やはり資質や能力で問題ないかなと思います。

以上です。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） そこは変えない。

○（梅澤委員） 変えない。

○（佐藤教育長） 今のご意見ですと、「この時代に鍛えた心と体は」というところを、「この時代に身につけた資質や能力は」と置き換えたらどうかというご意見をいただいております。

他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 知識、技能というのも言葉としてはありますけれども、総体的に全体を包むのは資質、能力という言葉だと私も思います。ここのところは「身につけた資質、能力」という表現に変えるということによろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 平田委員さん、よろしいですか。

○（平田委員） はい。

○（佐藤教育長） では、「身につけた資質、能力」という形に変更したいと思います。茅室長、いかがですか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。ありがとうございました。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） もう一点、細かいところですが、1 ページ目、小学校の卒業に向けてで、読点を加えたほうがいいのではないかというのが、上から7行目、「応援し」の後に読点をつけたほうが、文と文の分け目になりますので、より一層読みやすくなるかと思います。
- （佐藤教育長） 7行目の「応援し、助けてくださった先生方、」という形になりますね。ここは変更でよろしいですね。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） お願いします。

他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 他にないようですので、卒業式・入学式「教育委員会のことば」についてはご了承願います。

日程第4、協議事項については以上とさせていただきます。

◎日程第5

- （佐藤教育長） 日程第5、その他を議題といたします。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応状況についての説明をお願いいたします。

指導室長。

- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室より説明をいたします。

資料3をご覧ください。

3学期スタートに向けて、「愛川町立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策の手引き（第4版）」を作成いたしました。主な変更点には下線を引いておりますので、そちらの説明をさせていただきます。

2ページをご覧ください。

同居の家族に風邪症状がある場合も登校を控えるよう周知すること、こちらを変更いたしております。

そして、3ページです。

教室内の換気、配席の工夫について、変更をしております。

さらに、6ページ、7ページをご覧くださいでしょうか。

学校の臨時休業の考え方をそちらに載せてございます。

さらに、9ページになります。

9ページでは、各教科学習等における留意事項。

そして、10ページです。

校外学習、部活動の大会参加等についてということで、緊急事態宣言下でもありますので、慎重に活動を進めていきたいというところで見直しをしております。

さらに、今日の資料にはありませんが、1月8日付で学校長宛てに、今後の教育活動についての徹底の依頼をしております。内容としましては、児童・生徒の心のケア、登校時の手指消毒、健康観察の徹底、帰宅後の外出について、部活動の練習における感染防止、これらの点をさらに徹底ということで、3学期も感染症対策に取り組みながら、教育活動を進めてまいりたいと思います。

指導室の説明は以上であります。

- （佐藤教育長） 生涯学習課副主幹。
- （谷島生涯学習課副主幹） 生涯学習課副主幹です。

課長に代わりまして説明をさせていただきます。

生涯学習課の対応についてでございます。

前回からの変更点を二重線で示しております。

図書館につきましては、1月7日、緊急事態宣言発出に伴い、1月9日土曜日から11日月曜日まで午後5時閉館、1月13日水曜日から予約本の貸出し及び返却のみ、午前9時から午後5時まで行っております。

文化会館、半原公民館、中津公民館につきましても、1月7日、緊急事態宣言発出に伴い、1月8日金曜日から11日月曜日まで午後8時閉館、12日火曜日から休館とし、半原公民館、中津公民館の住民課連絡所業務は通常どおり開所し、図書業務は予約本の貸出し及び返却のみ行っております。

かわせみ広場につきましては、1月12日火曜日から休止しております。

児童館の管理運営につきましては、児童館設置行政区に対し、対外的な貸館の自粛を1月8日に電話連絡し、1月12日発送の通知にて要請したものであります。

愛川町成人式につきましては中止となりました。

愛川町青少年健全育成大会は、1月17日に予定しておりましたが、3月13日土曜日に延期

し、感染防止対策のため、内容については、地区育成会からの事例発表を取りやめ、講演のみとし時間を短縮、参加対象者を例年より減らし、各地区育成会員2名以内としております。

第53回愛川町十四歳立志式につきましては、3月17日水曜日に各中学校において開催する方向で調整しています。後ほどご説明をさせていただきます。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。
- （松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課が所管いたします施設・行事・会議等につきまして、前回との変更点を中心に説明させていただきます。

公共体育施設につきましては、1月4日から11日までは20時までと制限をした後、12日から2月7日まで全施設休館としている状況でございます。ただし、1号公園、三増公園、田代運動公園の駐車場等は開放いたしまして、散歩等は可能としている状況にあります。

続きまして、学校開放事業でございます。屋内・屋外ともに、1月8日から11日までの利用時間を20時、2月7日までは利用を中止している状況でございます。公共施設と異なりまして、20時を含む利用区分につきましては中止をしている状況にあります。

郷土資料館につきましても、1月9日から2月7日まで休館、古民家山十邸につきましても、2月7日まで利用を中止してございます。

行事でございます。少年少女のクライミング教室につきましては、2月20日の第2回目、現段階では開催を予定しており、参加募集をしているところでございます。

剣道教室・剣道大会につきましては中止。

若者たちの音楽祭につきましても、12月16日よりプロモーションビデオを公開しております。引き続き啓発を進めていきたいと存じます。

古民家山十邸の文化講座、文化財セミナーにつきましては、現段階では中止をしております。緊急事態宣言後の状況によりましては、実施を検討していきたいと考えております。

スポーツ推進委員の普通救命講習でございます。こちらは中止、翌年度への延期を予定しております。

体育協会におきますスポーツセミナーは、現段階では2月21日に実施を予定しており、募集をしているところでございます。

会議等でございます。スポーツ推進委員広報部会、文化協会の広報委員会等につきましては、3月に発行を予定しておりますそれぞれの会報誌の作成に向けて、準備を進めているところでございます。

体育協会の啓発宣伝委員会につきましても、同様に広報の作成業務。

文化協会本部役員会、理事会につきましても、次年度の総会に向けての準備がございます関係で、現段階では実施を予定しております。

体育協会表彰選考委員会につきましても、今後の表彰者の選考を行う関係で、現段階では、実施予定の状況になってございます。

スポーツ・文化振興課所管につきましてもは以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

榮利委員。

○（榮利委員） 手引きの中の、第3版では4ページに、クラスター（集団）の発生リスクを下げるための3つの原則というのが載っていたんですけども、これは削除でいいのでしょうか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（榮利委員） 分かりました。

もう一ついいですか。

○（佐藤教育長） はい。

○（榮利委員） 6ページ、学校・学年・学級の臨時休業の考え方というところで、最近の感染者の増加に伴い、自宅待機の人が保健所から全然連絡が来ない。厚木保健所管内においてはもうすぐ2,000人になります。保健所の対応は、ちゃんと取れているのでしょうか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 学校関係において、影響のあるご家族についての対応というのは、それほど待たされることなく検査が受けられている状況です。

○（榮利委員） PCR検査も、保健所の指示の下に実施することになっているんだよね。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） そうですね。濃厚接触者の特定を、まず保健所がします。そうなった場合、一般的には、特定されたらPCR検査の日にちが決まり、検査結果を待ちながら連絡を取り合って、対応を進めているところです。

○（榮利委員） 今のところ、保健所の対応は大丈夫ということですね。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 学校関係については、はい。

○（榮利委員） その点が心配でしたので、安心しました。

○（佐藤教育長） 丁寧にご助言をいただいておりますので、大丈夫だと思います。

○（榮利委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 某中学校で感染あるいは疑いがあり、連絡があった際に、恐らく緊急に下校させた判断について、保健所が入っていたかどうかを教えてください。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

あの時は、濃厚接触者がまだ特定できていない状況でした。そういった事案が発生した場合には一時的に休業という考え方で、該当するクラス、関係のあるところを早退させるような形を取りました。

早退後、濃厚接触者について保健所とやり取りしながら、濃厚接触者はいないという判断がその日のうちにできましたので、翌日の学校には影響ないという判断をしたところです。

○（梅澤委員） ということは、保健所から、濃厚接触者の可能性があるゆえに早退させろという指示があって、早退させたわけではないということですね。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（梅澤委員） その辺は、ここの新しく下線が引かれている6ページから7ページの基準にはない対応をされたと思います。より一層丁寧な対応をしたという、そういう考えでよろしいですか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。

○（梅澤委員） この基準どおりにいけば、保健所の判断を待って、恐らく早退させないというのが、この基準どおりの動きかなと思います。でも、大事を取って早退させた。その早退させたことによって、何かご連絡が学校にあったのかどうか、そこを教えてください。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

学校と相談しながら、午前中で帰宅するような形を取りました。その後、保護者等から、それに対するクレームは受けておりません。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 反対に、翌日は通常どおり行いますというメールを恐らく流したと思います。大丈夫なのかという、それについてのクレームはあったのかどうか教えてください。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） そういったクレームもいただいておりません。

ただ、心配であれば休んでもいいということは、学校からもアナウンスしております。そのあたりは問題なかったと認識しております。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） 感想です。

対応を丁寧にしたということが、分かりました。しかもそれに対して、学校から送ったメール、恐らく丁寧な記載がなされていたということで、保護者から心配が広がったということはないのかなと思います。

お願いですが、ここにも書かれているとおり、ウイルスの感染は致し方ない、これは見えない。極力皆さん配慮をして、ケアをして生活されていると思いますけれども、不安の伝染や差別の伝染、そこをぜひ食い止める。その辺が教育活動の中心的な働きかけになると思います。ぜひそこを徹底していただけるといいかなと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

大貫委員。

○（大貫委員） 今の意見を受けて、最初に思ったことは、1ページ、基本大原則、四角でくくってあるところ、今までの話を受けて、3番目、感染・濃厚接触者にいじめや差別がないようにしましょうというので、「児童生徒及び教職員の人権に留意する」と書いてあります。今の話、全般で「感染者・濃厚接触者等」というものに入っちゃっていますが、あえてもう一回、「児童生徒及び」のところを黒丸ポツにして、「教職員」、その次に「及びそれぞれの家族の人権に」と、ここに「家族」と入れてほしいです。

どの文章を読んでも意味は通じるけれども、特に3番目は、本人だけではなくて、その家族までも差別を受けちゃっているんだからというようなところで、くどいけれども、その言葉を入れて強調したいなと思いました。

意見です。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） ありがとうございます。

「児童生徒・家族及び」という……

○（大貫委員） 「児童生徒」で、「及び」のところを黒丸ポツにして、「教職員」の次に「及びそれぞれの家族の人権に」と入れれば、全て網羅できるのではないかな。

○（佐藤教育長） 今のご意見ですと、1ページの3番ですね。「児童生徒・教職員及びその

家族の人権に」という訂正のご意見がありましたけれども、いかがでしょうか。

(「賛成です」との声あり)

- (佐藤教育長) 榮利委員さん、いかがですか。
- (榮利委員) いいと思います。
- (佐藤教育長) 平田委員さんはいかがですか。
- (平田委員) 結構です。
- (佐藤教育長) 「家族」を入れるというご提案がありましたので、確認いたします。「言動がないように、児童生徒・教職員及びその家族の人権に留意するとともに、個人情報の取扱いにも留意すること。」というふうに変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

- (佐藤教育長) よろしく願いいたします。
他にございますか。
榮利委員。
- (榮利委員) 先週の1月22日の中津第二小学校のブログの中に、あすなる教室をしばらく閉室しますというブログが載っていました。これは、教育委員会が発出した文書を親御さんに渡して、それを読んでくださいという表現でした。他の小学校を全部確認しましたが、そういう内容は載っていないし、中学校のひのき教室にしても何も載っていません。
その辺の経緯がどうなったのかが分からないままなので、説明をしていただけますか。
- (佐藤教育長) 指導室長。
- (茅指導室長兼教育開発センター所長) ご相談をするタイミングを逃しながら、緊急事態宣言が発出された時点で、本来ならば、あすなる教室とひのき教室も閉鎖という形を取るべきところでしたが、活動内容や人数もそれほど多くないことから、実施可能というふうに進めておりました。

ただ、感染者が増えてきて、関係者からの不安が聞こえてきました。急遽、当面の間は休所しますという文書を作成して、利用者に持って帰ってもらうような形で配布をしております。学校によって、ブログで出ているところもあれば、利用者に伝わっているのも、学校のホームページには案内をしなかった学校もあるという差が出てきているのかなと思います。

いずれにしても、教育委員さんにまずはお話ししてから、進めていくべきところでした。しかし、この感染の広がりを受けて、急遽そのような対応を取らせていただきました。

説明は以上です。

- （佐藤教育長） 榮利委員。
- （榮利委員） 今は、あすなる教室は、全小学校やっていないということですね。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） そうです。
- （榮利委員） 全部で何名ぐらいいますか。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 教室にもよりますが、30人ほどいます。中学校は、20名弱です。
- （榮利委員） 中学校は2年生ですよ。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 1年生から3年生まで申込みができます。
- （榮利委員） 22日からということだったの。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。
- （榮利委員） 当面の間というのは、2月7日までですか。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 緊急事態宣言が2月7日までということですが、その後の様子も見ながら、無理に始めないようにとは考えています。
- （榮利委員） 全小学校に、参加している親御さんには連絡はいつているのですか。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） はい。
- （佐藤教育長） 連絡といっても、金曜日に通知を出しましたので、今週からのあすなる教室、ひのき教室についてになります。
- （榮利委員） 毎日ではないからね。
- （佐藤教育長） 週1回、今週から、それぞれ該当の学校でという形になっています。
- （榮利委員） ひのき教室もそうですか。
- （佐藤教育長） はい、両方ともです。
- （榮利委員） 分かりました。
- （佐藤教育長） 他にございますか。
平田委員。
- （平田委員） 某中学校3年生が新型コロナウイルス感染症に感染した内容ですが、愛川町の場合は、色々な国のお子さんが来ていますので、その中での対処の仕方、人権やいじめ、差別というところに注意しなければいけません。国が違えば、その保護者と子ども、あとこちらが、スムーズに対処できているかどうか、その辺りがちょっと気になりますが、いかがでしょうか。
- （佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 指導室長です。

国柄もあるのかもしれませんが、心配なのは、ご家族がPCR検査を受けているのに学校に来てしまったり、国籍の違いというよりは保護者の意識の違いです。感染を広げないために我々もお願いをしているところですが、実際に心配な子どもが学校に来てしまっていたというケースは何件かあります。

学校からもお願いしているところですが、今後も丁寧に、根気強く伝えていきたいと思えます。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（平田委員） それに対して、同じお国の人たち、その子ども達の保護者と子ども達は接触しているけれども、そうではないご家族への連絡はどうなっていますか。

同じ国籍だと、その人たちの交流は多くなりますよね、同じ中学でも、小学校でも。でも、そうではない、こちら側の日本人と、あちら側の他の国の人たちとの関係はどうなのでしょう。

例えば感染してしまったことを咎めてはいけないということは当然ですが、そうなった子たちの家族との接触の仕方。そういうものはスムーズに連絡がいつているのでしょうか。

○（佐藤教育長） 指導室長。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 特段、学校の中で大きな問題が生まれているというようなお話は受けておりません。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（平田委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 関連して。

国の違いとか、こちら側とかそちら側という形であまり話はしないほうが、分けないほうがいいかなと思いつながら聞いていました。

一方、言語の理解は、やはり不足しているところがあるのは否めないかと思えます。つまり、家族がPCR対象になったら、子どもを学校に行かせてはいけないという通知文を、しっかり多言語に訳して親に渡しているかどうか。そちらのほうが、むしろ合理的な配慮だと思いますが、そういった対策はいかがですか。

- （佐藤教育長） 指導室長。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） 11月4日付で、スペイン語、ポルトガル語、韓国語、英語に訳したものを関係するところに配っております。厚木市の情報を参考にさせてもらいながら配布をしました。ここで見直しを厚木市がされたので、情報提供をしてもらいながら、できるだけ早く、保護者に改めて配布したいと考えております。

- （梅澤委員） やはり保護者への配布が一番です。関係団体などに配布しても、なかなか行き届かない場合があると思うので、このところの本町の状況をお伝えしたほうがいいと思います。そのことは、外国とつながりのあるお子さんだけに配布をするのではなくて、改めて全員に発出をするけれども、加えて訳したものを彼ら彼女らにお渡しをする、そのご家族に配布する。そうしないと、それこそ差別的な配布になりますので、そういったところまで配慮しつつ、普及を進めたほうがいいかなと思います。

以上です。

- （佐藤教育長） よろしいですか。
- （茅指導室長兼教育開発センター所長） はい、そのように対応していきたいと思います。
- （佐藤教育長） 平田委員。
- （平田委員） 先ほど、差別したような、私の言い方が悪いからなんですけれども、差別的に言ったわけではなく、梅澤委員さんのおっしゃったとおり、文章で伝えたほうがいいということ、私も感じています。

一つは、国籍が異なるお子さんたちは、どうしても情報がまとまりやすいと思います。

またお叱りを受けてしまうかもしれませんが、国籍が違っていると、どうしても、子ども同士で分からないという言葉が出てきます。

ですから、クラスの中で仲良くしているお友達同士は大丈夫ですが、保護者の間では、国の違いで難しい面があると思います。

これはやはり言葉の問題なのです。お母さんたちが集まった中で、そこが難しい点だという話を耳にしましたので、お伝えした訳です。

先ほど、梅澤委員さんがおっしゃった、活字の部分で外国籍の保護者の方にも、そして我々にも伝えるようなことを切にお願いします。

お国柄なのか、何というか、どうしても緊迫感がないとか危機感がないとか、そういう感覚を私も受けますので、その辺を国籍ごとの翻訳でお願いできればと思います。

- （佐藤教育長） 大貫委員。

○（大貫委員） 今までの話をお伺いして、もう第4版ですよ。ずっと改訂、改訂とやって、これからどのくらいまで続くか分からないけれども続きますよね。そうすると、今までは感染症、本当の病気が出た、熱が出たとか、休みにさせますとかいう対処のことに対するこの手引き、マニュアルみたいだけれども、今の話を聞いていると、心理的な面ね、自分たちのグループだけの情報だけでいいやみたいなの、そういう心理的な面、それから、マスコミの中にも、ちゃんと情報は伝えているように思うけれども、少し過重気味な、少しあおるといえるか、そういうふうなものもなきにしもあらずなので、ちゃんと学校を通して、教育を通して、正しい情報を伝えていきますよというような意味のことをどこかにうたって、我が町はそのくらいまで、心理的な面まで対策を取ってやっていますよという姿勢を示したいよね。ここまでやっていますよという。

だから、その文章を、どこかに一筆入れたいよな。次に改訂するなら、今までもずっとこうやっていて、問題点や課題が出てきたわけだから、どこかに、これからはそういうような面にも目を向けて、対策を取っていきますよというようなマニュアルに変えていく必要があるね。まだ1年や2年は対策を取り続けなきゃいけないんだから、と思いましたね。心理面での対応策を考えていますよ、正しい情報を伝えますとか、そういうのも含めて、ここで文章を、どうですかと言われても、言うだけは簡単ですから、あとは任せちゃいますけれども、今の話を聞いていてそう思いました。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

榮利委員。

○（榮利委員） お願いになりますが、学校の感染防止対策とか、そういうのを表に発信してほしいですね。

例えば、寒い時期に、小学校では、通学している防寒着を着て、膝当てをつけて、窓を開けてやっていますとか、体育の授業は間隔を置いて、こういうふうにはやっていますとか、書き初めなんかも、密を避けるために体育館でやっているでしょう、学年ごとに分けてね。そういうところをもう少し発信してほしいなと思います。

小学校と中学校で見ると、特定の学校だけ物すごい発信が足りなくて、1桁のところも多いんですよ。片や50件以上出している学校もある。ということは、学校の様子を少しでも発信してもらって、今の状況でいいんですよ。こういうふうに毎日、中津小学校では子ども達も清掃をやっていますと。先生もやっているけれどもね。そういう状態を周りを見せてあげることが、学校ではこうやっているんだというので、少し安心できる。

それから、この間も各学校で出されていましたが、緊急事態宣言を受けて、各家庭ではこうしてくださいと細かく書いていますよね、半原小学校とか中津小学校も。ああいうのを共通化して、発信しているところもあると思うけれども、そういうふうにしていかないと、よく知ってもらえないというか、できれば均等にやってほしいんだけどな。

この間の養鶏場の卵の話は、9校のうち6校ぐらいで掲載していましたよね。愛川町の地産地消で、ゆで卵を食べておいしかったとかね。ああいうのは結構出てくるけれども、コロナに関して、もう少し学校から発信したほうがいいかなという気がします。大変でしょうけれども、お願いしてもらいたいです。

○（佐藤教育長） 指導室長、今の意見はどうですか。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） 各校のホームページというのは、なかなか更新されていないような状況もこれまであったので、何度もお願いはしてきております。そういった中でも、学校間で差があるというのは事実だと思いますので、改めてコロナ対策、そういったところを発信してくださいと声をかけていきたいと思います。ありがとうございました。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（榮利委員） 様子でもいいので、例えば給食を食べるときに、緊急事態宣言を受けて、しゃべらないで食べるようにしましたと出ているでしょう。そんなに手間はかからないかなと思ったので、お願いしてみてください。

○（茅指導室長兼教育開発センター所長） はい、分かりました。

○（佐藤教育長） 他にいかがでしょうか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 成人式について、意思決定について伺います。

その週に教育委員会からお電話をいただいて、実施か延期かで、最初判断をしているというお話だったと思います。それが中止に至った経緯、その中止決定に、どのくらい実行委員、成人者が関わっていたかどうかを教えてください。

○（佐藤教育長） 生涯学習課副主幹。

○（谷島生涯学習課副主幹） 生涯学習課副主幹です。

成人式の中止につきましては、確かに実行委員さんからも、今の時期、難しいかなという意見はありつつも、延期を求める声が多くあったところでもあります。教育委員の皆様からも、実施または延期の方向でのご意見をいただいていたところではございます。

終息が見通せない中、開催日を決められないこと、場合によっては、衣装代等の費用が二

重にかかってしまうことなど、課題点が多く挙がりまして、中止の判断に至ったものであります。

ご意見をいただいていたところ、心苦しくも思うところがあり、実行委員も一生懸命準備をしていたので、担当といたしましても大変苦しい思いはありましたが、中止となりました。

以上です。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 衣装代がかかるというのは、実行委員からの意見ですか、それとも大人側の意見ですか。
- （佐藤教育長） 生涯学習課副主幹。
- （谷島生涯学習課副主幹） 生涯学習課副主幹です。

実行委員にも投げかけて、分かる範囲で教えてくださいということは聞いたのですが、実行委員も延期や中止を意識していなかったところもあり、業者さんに聞いてみないと分からないという回答が多かったところです。

実際に、いろいろ調べてみても、業者によって対応は様々で、全体的にこうと決められるところではなかったと思います。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） もう一点、動画を拝見しましたが、あの動画に実行委員たち、つまり新成人が映っていない理由を教えてください。
- （佐藤教育長） 生涯学習課副主幹。
- （谷島生涯学習課副主幹） 生涯学習課副主幹です。

実行委員は成人式に向けて、自分たちで恩師のところをお願いに行き、動画を撮影して作成するまでをやっていました。そちらは、そのまま公開できる形ではなかったのですが、実行委員が自分たちのメッセージとして、成人対象者にだけ、今後、自分たちのユーチューブチャンネルをつくり、見られる形でお知らせしようと考えています。

今回は、町が作成したものと実行委員が作成するものを、別の形で発信する形を考えております。

- （佐藤教育長） 梅澤委員。
- （梅澤委員） 課長の代理での答弁をありがとうございました。

今のお話を伺って、少し透けて見えてきた感想をお話したいと思います。

動画は非常によくできていました。でも、誰が主人公なのかが全く分からない動画だとい

うのが率直な感想です。そして、中止に至った判断に、恐らく大人の思惑が存在しているのではないかとこのところも透けて見える形でありました。

恐らく時間を、その場で動画発信をしないのであれば、実行委員が制作してきた動画と、町長はじめ、それ以外の方たちの動画を合わせて編集することは分けないことであるにもかかわらず、そこが分けて配信されるというのは、これは推察の域を超えませんが、実行委員をかなり置き去りにした決定がなされたのではないかと私は感じております。そのことは、つまり新成人が中心になって、これから町を盛り上げていこうとする、そういう機運を高めるための会であったにもかかわらず、その辺の意図、意志、志を、すごく残念な形で断ち切ってしまったような、そんな感想を抱いております。

他方で、若者たちや働き盛りの人たちを町に呼び込むようなPRビデオを流しておきながら、町出身の若者たちを置き去りにするような、そういう政策をしているうちは、僕はこの町の発展はないかもしれないという、そういう感想すら抱いております。

メッセージの中には、不条理さを感じているかもしれませんね、理不尽なことがありますよね、そんなメッセージがありました。恐らく実行委員が、一番そのことを感じているはずです。あのビデオを見て、少なくとも私が見たときに、いいねマークが一つもついていない。これがとても残念に思えてなりません。そして、新成人があれをいいねと、どのくらい思えたのか。成人式のビデオは、この町の未来を明るくすることにつながっていくだろう、そういう発信であるはずなのに、何かとても残念な形のビデオメッセージだったという感想を抱いております。

本当に町の未来を明るくしたいと大人が思っているのであるならば、誰を大事にしなければいけないのか。少なくとも、プロジェクトの遂行主体は誰であったのか。そういったことを踏まえて、最適解を導き出さなければならないのではないかと感じた、そういう感想でございます。感想なので、答弁は結構です。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

平田委員。

○（平田委員） 感想になってしまいますが、お電話を頂戴して、私の場合は、中止ではなくて延期なのかなと思っていました。しかし、中止ということで、中止になっちゃうのと言った覚えがあります。これは、一成人を迎える子ども達の親の気持ちとしては、開催側は本当に断腸の思いで中止の方向にした事だと察していると思います。

両方とも分かるからこそ、どちらがいいとか悪いではなく、また、愛川町に若者が来なく

なるとかでもなく、このコロナ禍の状況だから仕方なく、中止になってしまったということです。しかし、若者たちにとって、愛川町は何よと思われてしまったのなら、確かに残念なことです。

あの大変な中で、横浜市や川崎市は開催しましたね。いろいろなデメリットを背負って、承知の上での開催は、大したものだなとニュースを見て思いました。

だからと言って、愛川町も開催すればいいということでもないと思います。どちらがいいとか悪いではなく、子ども達のことは大切にしているわけですので、そこは、ちゃんとこちらも見守ってあげる。やり方はあると思いますが、状況が状況だと思うので、私はそんな感想を抱きました。

○（佐藤教育長） 生涯学習課副主幹。

○（谷島生涯学習課副主幹） 生涯学習課副主幹です。

どうもありがとうございます。

実行委員さんはこれまで本当に頑張ってやってきたので、中止の判断となってしまったところとは別で、実行委員の頑張りは、これからちゃんと新成人に伝わる形で発信を考えてまいります。そこは無駄にしたらいけないと思っていますし、若者たちが元気になるように、こちらフォローを一生懸命やっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○（佐藤教育長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） とてもいいお話だったと思います。

まだ彼らの発信のチャンスが残っていると思うので、そこにさらなるフォローをしますよという、そういう姿勢を示してあげることが、彼らも少しは報われたと思える瞬間になるのではないかなと思われまますので、ぜひフォローの継続をお願いできたらと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 新型コロナウイルスの対応についてはご了解いただきたいと思います。

次に、愛川町十四歳立志式についての説明をお願いします。

生涯学習課副主幹。

○（谷島生涯学習課副主幹） 生涯学習課副主幹です。

令和3年第53回愛川町十四歳立志式についてであります。

資料4をご覧ください。

1、目的ですが、将来の自分を考え、目標を持って生きる生徒の育成を図るとともに、将来の愛川町を担っていく青少年の健全育成を推進することとしております。

2、開催日につきましては、5月の定例会においてご説明申し上げましたとおり、中学校卒業式翌週の3月17日水曜日を予定しております。

3、会場についてですが、現在、コロナの感染拡大が続く中、文化会館に集まることが望ましい状況ではないと考えまして、今年度は、各中学校において開催する方向で調整してまいりたいと考えております。感染防止対策を講じての開催により、将来の自分を考え、目標を持って生きることを考える機会をしっかりとつくりたいと考えております。

例年、主催者としてご出席いただいております教育委員の皆様、ご来賓の方々には、各中学校での開催を考えておりますので、式典へのご臨席を見合わせていただくこととしました。

6、開催方法についてでございます。現在想定しております開催方法を提示いたしております。今後の感染状況を見ながら、中学校長会と相談しながら、進めてまいりたいと考えております。

なお、講演の講師につきましては、昨年度に引き続き、北極冒険家、荻田泰永さんを予定しております。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

各学校での分散開催ということで、感染症の状況にもよりますけれども、体育館でできなければ、各教室でという形になるのではないかと思います。現段階では、このような形で考えているところがございますので、よろしくお願いいたします。

第53回愛川町十四歳立志式についてはご了承願います。

次に、「体育協会」から「スポーツ協会」への名称変更に係る考え方についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。

「体育協会」から「スポーツ協会」への名称変更に係る現段階までの考え方につきまして、お話をさせていただきたいと思っております。

本件につきましては、12月14日の定例会におきまして、委員の方からご提言をいただきまして、現段階での考え方を教育委員会でまとめているものでございます。

資料5によりご説明をさせていただきます。

愛川町体育協会につきましては、種目協会の連絡協調と町民の健康と体力の向上を目指しまして、昭和50年4月に、11の種目団体の加盟により創立がされました。その後、愛川町では、平成元年4月に「町民みなスポーツの町」を宣言し、体育協会におきましても、その宣言の趣旨に沿い、町のスポーツの普及・振興に、協会一丸となって活動を展開してまいりました。

これまで体育という言葉は、スポーツを含む幅広い意味として解釈されてきましたが、スポーツが広く浸透して発展したことで、今日では、スポーツは競技として行うものだけではなく、体育や身体活動の概念を含むものとして認識がされるようになりました。

そこで、本協会が加盟しております上部団体の公益財団法人神奈川県スポーツ協会におきましては、時代の変化に対応し、体育の概念を包摂している広義のスポーツという言葉をもって、さらなるスポーツ振興を推進するため、令和2年4月1日に名称を変更しております。

資料の下段には県内の体育協会の名称、そして、近隣といたしまして、網かけの部分を確認させていただいている状況でございます。名称の変更を検討中、そして準備中とございますが、準備中につきましては、4月1日の変更に向けてという情報をいただいております。

こうしたことを踏まえまして、今後、愛川町体育協会役員会並びに理事会におきまして、愛川町スポーツ協会への名称変更についてご意見を伺いながら、令和3年5月の定期総会における規約改定に向けた準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 先月の定例会でご提案差し上げたところ、早々にお答えをいただき感謝申し上げます。ぜひ名称変更に関向きにご検討いただきたいと思っております。

以上です。

（「承知いたしました」との声あり）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

榮利委員。

○（榮利委員） 確認ですが、検討中というのは、4月1日に変える方向ではないということですね。その他の体育協会のところは、今のところ情報が入っていないということでしょうか。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） 検討中につきましては、まだ4月1日に変更するということでは考えていないということでございます。その他の体育協会という名称のところにつきましては、現段階では確認をさせていただいていない状況です。

以上であります。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） 名称を変える変えないということも含めて、5月の定期総会にかけないと決定いたしませんので、それに向けて担当課で進めておりますので、ご了承願いたいと思います。

本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員さんからご意見、ご感想等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 事務局から何かございますか。

（「ございません」との声あり）

◎閉会

○（佐藤教育長） 1月の定例会の議事日程は全て終了いたしましたので、閉会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、1月の定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和3年2月22日

教育委員会教育長

佐藤 昭明

教育委員会

教育長職務代理者

梅澤 秋久

教育委員

築利 隆一

教育委員

平田 明美

教育委員

大貫 洋

調整職員

小島 亘